

資料



1 策定体制

本計画の策定は下図の体制で行いました。

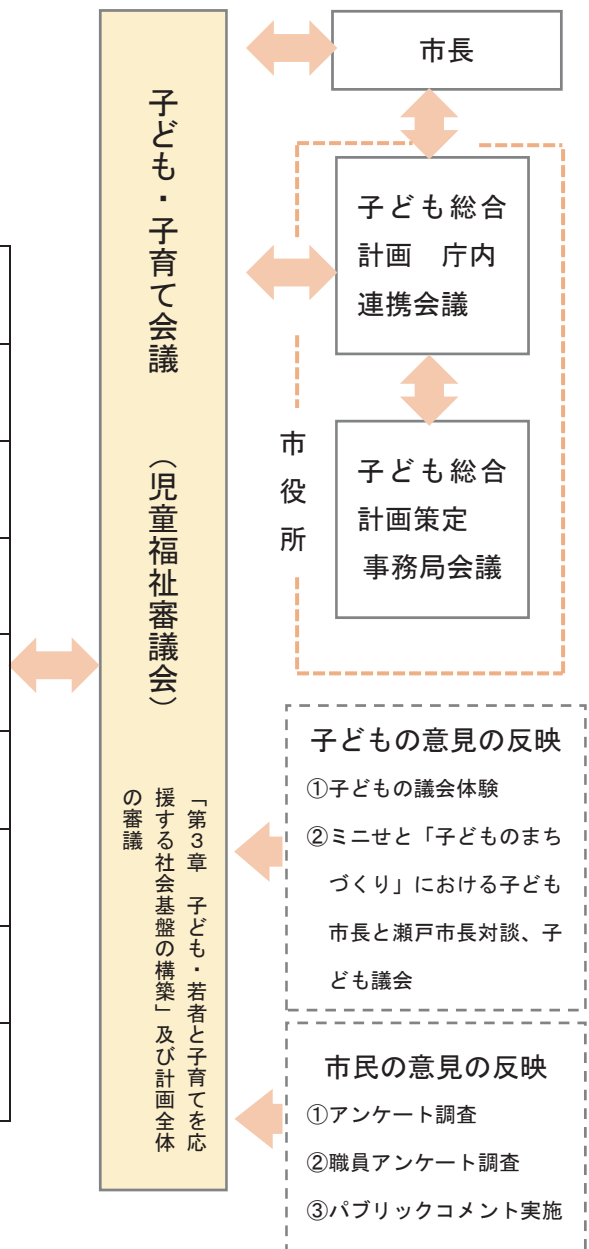
瀬戸市子ども・子育て会議条例第5条に基づき、令和元年5月13日、市長から第1回子ども・子育て会議（児童福祉審議会）に対し計画策定が諮問されました。その後各分野ごとに新設又は既存の部会・連携会議等において専門的な見地も踏まえ、30回を超える審議を行いました。最終的に令和2年2月14日第3回子ども・子育て会議にて、市長に対し子ども総合計画（案）が答申されました。

その間、子どもの意見の反映のため、子どもの議会体験、ミニセと「子どものまちづくり」における子ども市長と瀬戸市長の対談等が行われました。

また、市民の意見の反映として、アンケート調査やパブリックコメントを実施しました。

部会・連携会議等

第1章	すべての子ども・若者の健やかな成長	母子保健	保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会
			子育て支援地域連絡会議
		保育	保育部会
			子育て総合支援センター関係機関会議
			児童館運営委員会
第2章	社会的自立に困難を有する子ども・若者支援	虐待	要保護児童対策地域協議会
		発達支援	発達障害支援協議会
			子ども・若者支援地域協議会
その他関係会議			



2 策定経過

前頁「1 策定体制」による本計画の策定経過は、以下のとおりです。

会議分類	年月日	会議名
①子ども・子育て会議	2019年5月13日	子ども・子育て会議(児童福祉審議会 第1回)
	2019年11月5日	子ども・子育て会議(児童福祉審議会 第2回)
	2020年2月14日	子ども・子育て会議(児童福祉審議会 第3回)
②保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会	2019年2月20日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会 (H30年度)
	2019年7月26日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会 (R元年度)
	2020年2月19日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 保健専門部会 (R元年度)
③子育て支援地域連絡会議	2019年7月12日	子育て支援地域連絡会議 (第1回)
	2019年10月11日	子育て支援地域連絡会議 (第2回)
	2020年2月14日	子育て支援地域連絡会議 (第3回)
④保育部会	2019年7月4日	保育部会 (第1回)
	2019年9月26日	保育部会 (第2回)
	2020年3月16日	保育部会 (第3回)
⑤子育て総合支援センター関係機関会議	2019年7月4日	子育て総合支援センター関係機関会議
⑥児童館運営委員会	2019年7月11日	児童館運営委員会
⑦その他の会議 第1章関係 ア	2019年1月8日	子ども読書活動推進計画(第3次)策定委員会
	2019年1月30日	子育て支援部会(H30年度第2回)
	2019年4月15日	子育て支援部会(H31年度第1回)
	2020年2月18日	子育て支援部会(R元年度第3回)
⑦その他の会議 第1章関係 イ	2019年3月13日	市内幼稚園代表者会議
	2019年3月29日	民間保育所連絡会議
	2019年4月5日	公立保育園園長会議
	2019年7月31日	公立保育園園長会議

会議分類	年月日	会議名
⑧要保護児童対策地域協議会	2019年1月24日	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 (H30年度第10回)
	2019年5月23日	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 (R元年度第2回)
	2019年6月27日	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 (R元年度第3回)
	2019年7月3日	要保護児童対策地域協議会 代表者会議
	2019年7月25日	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 (R元年度第4回)
	2020年1月23日	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 (R元年度第10回)
⑨発達障害支援協議会	2019年2月28日	瀬戸市発達障害支援協議会 (H30年度)
	2019年9月19日	瀬戸市発達障害支援協議会 (R元年度第1回)
	2020年2月20日	瀬戸市発達障害支援協議会 (R元年度第2回)
⑩子ども・若者支援地域協議会	2019年5月24日	子ども・若者支援地域協議会 (第1回)
	2019年8月20日	子ども・若者支援地域協議会 (第2回)
	2019年11月15日	子ども・若者支援地域協議会 (第3回)
⑪その他の会議 第2章関係 ア	2019年2月8日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 医療福祉専門部会 (H30年度)
	2019年7月26日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 (R元年度)
	2020年2月25日	瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議 医療福祉専門部会 (R元年度)
⑪その他の会議 第2章関係 イ	2019年4月12日	少年センター支部長会議
	2019年8月5日	少年センター運営協議会
⑪その他の会議 第2章関係 ウ	2019年1月9日	民生委員児童委員協議会 理事会 (H31年1月)
	2019年6月5日	民生委員児童委員協議会 理事会 (R元年6月)
	2020年1月29日	新任民生委員児童委員研修会
	2020年3月4日	民生委員児童委員協議会 理事会 (R2年3月)
⑪その他の会議 第2章関係 エ	2019年3月17日	母子福祉会 役員会
	2019年10月13日	母子福祉会 役員会
⑪その他の会議 第2章関係 オ	2019年3月27日	青少年問題協議会
	2019年5月21日	第69回“社会を明るくする運動”瀬戸市推進委員会
	2019年5月28日	生活困窮者自立支援事業庁内連絡会議
	2019年7月23日	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 (R元年度)

会議分類	年月日	会議名
⑫その他の会議 第3章関係	2019年1月28日	シティプロモーション戦略会議（第4回）
	2019年5月16日	シティプロモーション庁内推進会議（第1回）
	2019年12月23日	シティプロモーション庁内推進会議（第4回）
⑬子ども総合計画庁内連携会議	2019年4月23日	子ども総合計画庁内連携会議（第1回）
	2019年10月15日	子ども総合計画庁内連携会議（第2回）
	2020年2月4日	子ども総合計画庁内連携会議（第3回）
⑭子ども総合計画策定事務局会議	2018年11月8日	子ども総合計画策定事務局会議（第1回）
	2018年11月19日	子ども総合計画策定事務局会議（第2回）
	2018年12月19日	子ども総合計画策定事務局会議（第3回）
	2019年1月22日	子ども総合計画策定事務局会議（第4回）
	2019年2月25日	子ども総合計画策定事務局会議（第5回）
	2019年3月19日	子ども総合計画策定事務局会議（第6回）
	2019年6月28日	子ども総合計画策定事務局会議（第7回）
	2019年10月4日	子ども総合計画策定事務局会議（第8回）
⑮議会	2019年6月13日	市議会6月定例会全員協議会
	2019年12月17日	市議会12月定例会全員協議会
	2020年2月17日	市議会2月定例会全員協議会
⑯子どもの意見の反映	2019年1月18日	<子どもの議会体験> 東山小学校校外学習（議会体験）
	2019年1月23日	瀬戸市子ども会連絡協議会との意見交換
	2019年1月27日	瀬戸市子ども会連絡協議会 ジュニアリーダー会
	2019年3月24日	瀬戸市子ども会連絡協議会・ジュニアリーダークラブ企画「ミニせと『子どものまちづくり』」
⑰市民の意見の反映	2019年1月31日 ～2月18日	<アンケート調査> 瀬戸市子ども総合計画づくりのためのアンケート調査
	2019年2月18日 ～3月1日	<職員アンケート調査> 瀬戸市子ども総合計画に係る職員向けアンケート
	2019年12月19日 ～ 2020年1月20日	パブリックコメント実施

3 諮問書

元瀬こ第83号
令和元年5月13日

瀬戸市子ども・子育て会議会長 様

瀬戸市長 伊藤 保徳

瀬戸市子ども総合計画について（諮問）

本市は、第6次総合計画の3つの都市像の一つとして、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」を掲げ、子ども・子育て政策を重点的に推進しているところです。推進の基本理念は、「子どもの最善の利益」のために、妊娠期を含めた0歳から18歳、更には若者まで含め、切れ目のない支援を行うことであり、瀬戸の子ども達を市民、地域、企業含めオール瀬戸で守り育てることであると考えています。

すべての子ども達が、思いやりの心をもって心身ともに健やかに成長し、自立して社会に羽ばたいていってほしいと考えます。一方で、貧困、虐待、ひきこもりなど、抱える困難が大きい子ども・若者については、その社会的自立に向けた支援が必要となります。また、これらの子ども・若者をはぐくむ社会基盤として、インフラはもとより、地域におけるネットワーク、企業による環境づくりも重要となってきます。

このたび、本市の未来を担う子ども達の健やかな育ちを、まちぐるみで総合的かつ計画的に推進するため、「瀬戸市子ども総合計画」（計画期間：令和2年度から6年度）を策定することとしました。目指す姿、成果目標を定め、その目標を達成するため、行政の各部署や関係機関の連携はもとより、本市の強みである市民や地域の活動、企業による活動とも連携した施策・事業の展開を計画します。

以上のような子ども総合計画を策定するに当たり、瀬戸市子ども・子育て会議条例第5条の規定に基づき、貴会議の調査・審議を求めます。

4 答申書

令和2年2月14日

瀬戸市長 伊藤 保徳 殿

瀬戸市子ども・子育て会議
会長 野尻 紀恵

瀬戸市子ども総合計画について（答申）

令和元年5月13日付け元瀬こ第83号で諮問のありました子ども総合計画案について、当会議において慎重に審議を重ねてまいりました。

本計画は、第6次瀬戸市総合計画の中の都市像の一つ「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」の実現に向け、瀬戸市の未来を担う子ども・若者の健やかな育ちを、まちぐるみで総合的かつ計画的に推進するために策定することとされました。

諮問された計画案は、基本理念として「子どもの最善の利益」を掲げ、子どもを主語にした計画になっています。また、子どもに関する政策の全体像を示すことで様々な主体が連携・協働しやすいこと、「すべての子ども・若者の健やかな成長」、「社会的自立に困難を有する子ども・若者支援」、「子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築」という3つの視点から立案されていること、各章には「目指す姿」や「成果目標」、「事業と取組み」が盛り込まれており、計画が着実に実行されるものとなっていることも評価できます。

さらに、素案の検討段階から、子ども議会体験を始めとした子ども本人の意見の聞き取り、市民及び市職員へのアンケート、30回を超える外部専門家等の会議での検討、パブリックコメントの実施など、多くの市民参加を取り入れたことも評価できます。

これらを踏まえ、諮問された本計画案については、会議として適当であるという結論に達しましたので、本計画の推進に当たって留意すべき事項を付し、答申します。

記

- 1 子どもが健やかに成長・発達することを保障される「子ども条例」の制定を行い、子どもの権利の侵害に対する救済と回復の支援のための「子どもの権利擁護委員」、相談の窓口としての「子どもの権利相談室」の設置により、

子どもの視点からの「子どもにとって一番良いこと」を目指していくことを望みます。

- 2 家庭の養育力低下が指摘される中、公的機関の専門的役割の強化が求められています。予防・相談からハイリスク対応まで、また地域連携から専門的対応までを一体的に行い、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届ける「子ども・若者総合支援拠点」の設置を早期に実現させてください。その設置場所については、困難を抱える子ども・若者の利用に配慮された、交通の便の良い場所が望ましいと考えます。
- 3 子どもたちの輝く今と未来の実現のために「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等に積極的な周知活動を行い理解・協力を仰いでください。
- 4 本計画の策定を通し、市民、地域、NPO・団体、企業、関係機関、行政などの様々な主体による連携・協力が進みました。実施のプロセスにおいても、これらの様々な主体が本計画の達成に協力して取り組むことができるよう体制を整備し、進行管理を適切かつ継続的に実施してください。また、子ども本人も含む市民に対し、あらゆる機会・手段を通して本計画の周知を図ってください。
- 5 新しい時代を生きる子どもが、社会に出るための力や知恵、知識を得る機会を創出し、まち全体で子どもの活躍を応援できるよう、前項の様々な主体が、「子どもが主体となること」「子どもが参加できること」を常に意識して行事やイベントなどを実施するよう、連携・協力を進めてください。
- 6 本計画の推進にあたり、子どもの意見を聞くために子ども円卓会議などを設置し、特に中高生の声をまちづくりに活かし、瀬戸市への愛着や子ども自身の自己肯定感に繋げる取組みにしてください。

以上

5 瀬戸市子ども・子育て会議条例

平成25年3月26日
条例第9号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項の規定に基づき審議会として設置する瀬戸市子ども・子育て会議について、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法、児童福祉法、母子保健法(昭和48年法律第141号)等の子ども(子ども・子育て支援法第6条第1項に規定する子どもをいう。)に関する法律に掲げる児童福祉又は母子保健施策の調査審議等をするための市長の諮問機関として、瀬戸市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織し、委員は市長が任命する。

(臨時委員)

第4条 子ども・子育て会議に、次条に掲げる担当事務に関し特別の事項を調査審議させ、又は処理させる必要があるときは、臨時委員を置くことができる。この場合において、臨時委員は、市長が任命することとする。

(担当事務)

第5条 子ども・子育て会議の担当事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 瀬戸市子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更に関すること。
- (2) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用定員に関すること。
- (3) 家庭的保育事業等の認可に関すること。
- (4) 児童及び妊産婦の福祉、母子保健に関する事項について調査・審議すること。
- (5) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査・審議すること。

(会長及び副会長)

第6条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 8 条 子ども・子育て会議の庶務は、健康福祉部こども未来課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 12 月 28 日条例第 24 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 29 日条例第 15 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

6 瀬戸市子ども・子育て会議委員名簿

令和元年度

	氏名	所属等	担当部会・連携会議
会長	野尻 紀恵	日本福祉大学社会福祉学部 教授	
副会長	前田 清	愛知県中央児童・障害者相談セ ンター センター長	要保護児童対策地域協議会
委員	木村 誠子	愛知県瀬戸保健所 健康支援課長	保健・医療・福祉総合 調整推進会議
委員	現任 竹川 典子	民生委員児童委員協議会 子育て支援部会長	子育て支援地域連絡会議
	前任 佐野 麻貴		
委員	青山 美千子	中部大学現代教育学部 講師	保育部会
委員	横井 暢彦	瀬戸市子ども会連絡協議会 会長	児童館運営委員会
委員	加藤 英子	公立陶生病院 小児科部長	発達障害支援協議会
委員	宇都宮 みのり	愛知県立大学教育福祉学部 教授	子ども・若者支援地域 協議会
委員	伊藤 勉	瀬戸市自治連合会 会長 瀬戸市社会福祉協議会 副会長	
委員	杉山 仁朗	富士特殊紙業株式会社 代表取締役会長	
委員	横井 寿史	NPO 法人ファザーリング・ ジャパン東海支部 理事	
委員	現任 田中 直美	瀬戸市教育委員会 委員	
	前任 林 みゆき		
委員	山岸 昌代	瀬戸公共職業安定所 所長	

資料

7 アンケート調査概要

1 名称

瀬戸市子ども総合計画づくりのためのアンケート調査(本計画書では、「アンケート調査」という。)

2 調査の目的

瀬戸市子ども総合計画策定のための基礎資料の収集

3 調査対象

(1) 子ども・若者

- ①瀬戸市在住の小学5年生の方(全員)
- ②瀬戸市在住の中学2年生の方(全員)
- ③瀬戸市在住の平成30年度に17歳に達する方(全員)
- ④瀬戸市在住の平成30年度に19歳~29歳に達する方(1,000人を無作為抽出)

(2) 保護者

- ①瀬戸市在住の平成30年度に6歳に達するお子さんの保護者の方(全員)
- ②瀬戸市在住の小学5年生の保護者の方(全員)
- ③瀬戸市在住の中学2年生の保護者の方(全員)

4 調査期間

平成31年1月31日(木)から平成31年2月18日(月)まで

5 調査方法

配布 直接配布又は郵送

回収 郵送回収

6 回収状況

対象	配布数	有効回答数	有効回答率
6歳の保護者	1,114通	781通	70.1%
小学5年生の保護者	1,261通	822通	65.2%
小学5年生	1,261通	811通	64.3%
中学2年生の保護者	1,219通	682通	55.9%
中学2年生	1,219通	670通	55.0%
17歳	1,291通	605通	46.9%
19-29歳	1,000通	362通	36.2%
合計	8,365通	4,733通	56.6%

8 パブリックコメント実施概要

1 意見募集期間

令和元年12月19日（木）から令和2年1月20日（月）まで

2 意見提出人数

2人

3 意見件数

34件

4 意見への対応

A 意見を踏まえて、案の修正をするもの	25件
B 意見の主旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの	4件
C 今後の事業実施の参考とするもの	4件
D その他（本計画案に対する意見でないものなど）	1件



瀬戸市子ども総合計画

令和2年3月

瀬戸市 健康福祉部 こども未来課
愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1
TEL : 0561-82-7111 (代)

